

# 牧尾ダム「水源の森づくりパートナー協定」

長野県木曾郡王滝村

## 「牧尾ダム水源の森づくりパートナー協定」

### (名 称)

第1条 本協定は、「牧尾ダム水源の森づくりパートナー協定」(以下「協定」という。)と称する。

### (目 的)

第2条 この協定は、森林の公益的機能の維持増進を図るため上流域と企業が協同して牧尾ダムの水源地域における森林づくりを促進し、森林の持つ水源涵養及び温暖化の防止など地球環境の保全機能を高め、水源の確保に努めることにより、健全な水循環型社会の構築を図ることを目的とする。

### (協定締結者)

第3条 この協定の締結者は、長野県木曾郡王滝村 王滝村長 瀬戸普(以下「甲」という。)と、ラブリー アースJapan 代表 古川てる子(以下「乙」という。)とする。

### (対象区域)

第4条 この協定の対象となるフィールド提供区域は、長野県木曾郡王滝村4121-1番地 村有林の区域内に設定する94林班 1.0haとする。

(事業内容等)

第5条 第2条に定める目的を達成するための事業内容は、次のとおりとする。

(1) 森林整備の促進

- ア 森林の長伐期施業や複層林施業の促進
- イ 森林及び森林資源の有効活用
- ウ 森林整備に関する林道及び作業道整備の促進

(2) 関係する諸活動

- ア 地域交流の促進
- イ 啓発活動
- ウ 関係機関との連絡調整

(3) その他必要な事業

2 前項に定める事業実施に関し必要な事項は、別に定める。

(協定当事者の役割)

第6条 甲は、水源地域における計画的且つ有効な森林整備のため、次のことを行うものとする。

(1) 水源涵養機能の高度発揮に向けた森林整備の促進

- ア 森林整備の面的整備の促進
- イ 災害防止機能の向上促進

(2) 森林整備にかかる林道及び作業道の充実

- ア 森林路網整備の促進

(3) 森林及び森林資源の有効活用

- ア 森林の多面的な活用に関する検討
- イ 間伐材など森林資源の有効活用に関する検討

- ( 4 ) 啓発活動の実施
- ( 5 ) 森林と水の保全についての P R 活動の実施
- ( 6 ) その他必要な事項

2 乙は、水源環境保全事業の推進を図るため、次のことを行うものとする。

- ( 1 ) 甲が行う森林整備に対する支援
  - ア 水源環境保全事業費の支援
  - イ 水源涵養事業（植林、造林事業等）の推進
- ( 2 ) 啓発活動の実施
- ( 3 ) 森林と水の保全についての P R 活動の実施
- ( 4 ) 山づくり支援ボランティアの組織化の検討
- ( 5 ) その他必要な事項

3 乙は、前 2 項各項に定める事業の実施にあたり、毎年度水源の森づくり協力金として金 100,000 円を負担するものとする。

( 国有林との連携 )

第 7 条 この協定の目的達成のため、必要に応じて国有林と連携を図ることとする。

( 協定の有効期限 )

第 8 条 この協定の有効期限は、平成 20 年 8 月 29 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 4 年 7 ヶ月間とする。

2 前項の規定にかかわらず、有効期限満了 3 ヶ月前までに甲又は乙から特段の意思表示がない場合は、1 年を単位として自動更新されるものとする。

(その他)

第9条 この協定に定めない事項については、甲、乙協議の上決定するものとする。

本協定の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成20年 8月29日

(甲) 長野県木曾郡王滝村3623

王滝村長 瀬戸 普

(乙) 愛知県名古屋市南区豊4-22-10

ラブリー アースJapan

代表 古川てる子